

現況届を忘れずに
提出してください

住民課 戸籍年金係
☎74-3002

現況届を忘れずに
提出してください

国 年金を受給している方は、
毎年、誕生日の月に現況届
を提出していただいています。

現況届は1年に1回、誕生日
に出していただくもので、受給
権者が引き続き年金を受ける権
利があるかどうかを確認するた
めの大事な届けです。

現況届の提出が遅れたり、提
出しなかったりしたときには、
年金の支払いが止まることもあ
りますのでご注意ください。
年金の支払いが止まった場合
は、現況届が社会保険業務セン

ターに届いてから随時、止まっ
た期間をさかのぼって支払われ
ますが、支払いまで1-2カ月
程度の時間がかかります。

現況届の提出方法
を変更できます

平成18年10月より、受給者の
皆さんの現況（生存）確認は、
住民基本台帳ネットワークを活
用して行うことになりました。
12月生まれの方からの現況届
（はがき）には住民票コードを
記入する欄があり、記入すると
次回から現況届（はがき）の提
出は不要になります。記入せず
に提出すると今までと同様には

がきでの確認となります。

住民票コードとは

住民基本台帳法の改正により、
平成14年8月に全国の市町村を
結び本人確認を行う住民基本台
帳ネットワーク（住基ネット）
が稼動したことに伴い各個人の
住民票に11桁の数字の住民票コ
ードをお知らせしています。

大切に保管されていると思い
ますが、もし見当たらない場合
は300円の手数料が必要とな
りますが、役場、温泉支所、洞
爺総合支所窓口で住民票の申請
をしてください。従来の住民票
は住民票コードが省略されてい
ますが、本人等の申出により記
載した住民票を発行します。

今後も現況届が
必要な方

社会保険庁で保有している本
人基本情報を確認できない方や
外国に居住している方、障害基
礎年金受給者で診断書が必要な
方などは、今までどおり社会保
険業務センターから受給者の皆
さんへはがきによる確認をしま
す。

年金

…そこが知りたい

あなたのため・みんなのための年金だより

年金相談所開設

高

高齢化社会がますます進み、
老後の生活は皆さんの重大
な関心事の一つとなっております、
その老後の生活を支える柱とし
て欠かせないのが年金です。皆
さん一人ひとりに年金制度を理
解していただき、年金を身近で
大切なものとして考えてもらう
ために、年金相談所を開設しま
す。

年金制度を正しく、わかりや
すく理解してもらうために当日
は室蘭社会保険事務所の職員
の方が相談員として対応します。
日ごろ年金について疑問や不
安に思っていることなど、ぜひ
この機会に一度相談されてみて
はいかがでしょうか！

とき 6月19日（火）
ところ 役場302会議室
時間 午前10時30分から
午後3時30分まで
年金手帳を持参ください。
相談内容は年金に関すること



ならどのようなことでも結構で
す。

たとえば、
・国民年金保険料の支払ができ
なくて困っているので免除申請
がしたい。
・サラリーマンの妻だが自分の
年金はどうなっているか。
・国民年金や厚生年金等で自分
はどれくらいの年金額が受給で
きるのか生活設計のため知りた
いなどなど。

住民課戸籍年金係

☎74-3002